

絲綢之路

シルクロード

S I L K R O A D

2018-秋

No.88

●表紙の画および題字は、
故・平山郁夫画伯のご厚意により
ご提供いただいているものです。



パーミアン石窟を行く 2007年



【葡萄唐草模様について】

古代、ペルシャ、コーカサス生まれの葡萄が蔓草と一つになり、西へ、東へ、シルクロードを経て東西の文化を彩る文様となりました。私どもの財団ではシルクロードを中心に、世界の文化に寄与できればと、この葡萄唐草文様をシンボルマークにいたしました。

●シンボルマークデザイン：吉田左源二

公益財団法人

文化財保護・芸術研究助成財団

FOUNDATION FOR CULTURAL HERITAGE AND ART RESEARCH

上野の山には現在、幼稚園が一つ、中学校二つ、高校二つ、大学が一つあり、小学校のないのが何とも不思議ですが、緑と文化施設に恵まれた環境の中でそれぞれ充実した日常を送っています。

その中で、一番後になってこの地に落ちついたのが、東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校（藝高）です。というのも、藝高の創立は昭和二十九年（一九五四）なのですが、創立から四〇年間ほどは御茶ノ水に校舎があり、当時の生徒たちはレッスンを受ける時だけ上野に通っていたのです。

藝高全体が寛永寺の筋向かいにあたる現在地に移ってきたのは、今から二三年前の平成七年（一九九五）のことです。それ以来、母体である東京藝術大学の構内にある利点を最大限に生かして、いわゆる「高大連携」とことごとく追求した音楽専門教育を進めています。学年定員四〇名、全校生徒一二〇名というごく小さな高校ですが、専攻は、作曲・ピアノ・弦楽器（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、ハープ）・管打楽器（フルート、オーボエ、クラリネット、サキソフーン、ファゴット、ホルン、トランペット、テナー・トロンボーン、バス・トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ、打楽器・邦楽（箏曲、尺八、長唄、長唄三味線、邦楽囃子）と、非常に幅広い分野にわたっています。ただし、志願者の内訳は毎年異なるので、すべての専攻がいつも揃う訳ではありません。生徒たちの出身地も全国に及び、自宅外通学の生徒も全体の三割ほどおります。親元を離れての一人暮らしは大変なことです。

上野の山の高校生

が、自宅通学でも毎朝まだ暗いうちに家を出てくる者もいて、毎日の練習時間の確保と学業・生活の両立は並大抵のことではありません。往き帰りに眺める上野の山の景色や季節の移ろいは、今も昔もそんな彼らの悩みや葛藤を慰め、癒す力になってくれているはずだ。

さて、今年には明治維新から一五〇年というので、それに因んだ記念行事が各地で行われていますが、昨年は明治二〇年（一八八七）の東京音楽学校の創立から一三〇周年にあたる年でした。今年の正月に東京藝術大学奏楽堂で行われた記念演奏会を聴かれた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

創立当初の東京音楽学校でも、早期教育を重視して入学年齢を「満十四年以上廿年以下」と定めていたため、明治時代の音楽学校には現在ならば高校生に相当する者が大勢いました。初期の卒業生のうち、たとえば幸田幸は満一四歳、瀧廉太郎は満一五歳、山田耕作は満一八歳、三浦環は満一六歳でそれぞれ予科に入学し、一年後に本科に進んでいます。しかも、予科入学者数は、明治三〇〜四〇年代でも学年で一九〜三六人と非常に少なく、意外にも現在の東京藝術大学よりはよほど藝高のサイズと年齢層に近いのです。

その中で、現在は、国立で唯一の音楽高校として、また西洋音楽と邦楽の専攻を併せもつ唯一の音楽高校として、藝高には独自の存在意義があると自負し、新しい時代にふさわしい在り方を模索しています。



東京藝術大学音楽学部楽理科教授
東京藝術大学音楽学部附属
音楽高等学校校長
塚原 康子
(かはら・やすこ)

そのため今まさに遂行しているのが、文部科学省のスーパーグローバルハイスクール事業です。三年前に指定校に採択されてから、英国など海外での演奏研修旅行や、将来のコミュニケーションに欠かせない語学教育の拡充、キャリア・デザイン力を磨くための各界の識者による講演会の実施など、学校全体をもう一段レベルアップさせようと、教員と生徒が一丸となって新しい事業に取り組んでいます。その成果は、三年生全員が一人ずつ演奏や作品発表を行う六月の「公開実技試験」、全校を挙げて行う秋の「定期演奏会」、年四回実施する室内楽中心の「アカンサス・コンサート」、北区文化振興財団との連携事業「輝く☆未来の星コンサート」などの形で広く一般に公開しています。また、各コンサートの詳細はホームページで随時広報しております。

一人一人が日夜それぞれの音楽に挑み続けている藝高生たちのビュアで熱い演奏を聴きに、どうぞ皆さま上野の山にお越しください。お待ちしております。

筆者略歴

北海道生れ。東京藝術大学大学院博士後期課程修了。専門分野は近代を中心とする日本音楽史。主要著書に『十九世紀の日本における西洋音楽の受容』（一九九三）、「明治国家と雅楽」（二〇〇九）、近年の論文に「日露戦争時の海軍軍楽隊」「東京藝術大学音楽学部紀要」第40集（二〇一五）、共著に『プラスチックの社会史』『日本の伝統芸能講座―音楽―』等がある。

アーグラ城塞

インド



ユネスコ世界遺産（文化遺産）シリーズ

©UNESCO

インド北部、ニューデリーの南約二〇〇キロメートルのムガル朝の旧都城。

建造は十六世紀の第三代アクバル帝に始まるが、大部分の建築物は第五代シャー・ジャハーン帝時代の造営。ジャールハンギール殿（アクバル帝時代）、「赤い城」の名の由来となる赤砂岩造りの二重の城壁と門、シャール・ジャハーンの宮廷建築群など華麗なムガル朝建築芸術が栄えたが、十七世紀のデリー遷都、その後、帝国内の反乱や略奪、英軍の駐留などでその栄華は衰えた。

（一九八三年に文化遺産として登録）

公益社団法人

日本ユネスコ協会連盟

創設五〇年

新・文化庁誕生を迎えて

半世紀にわたり日本の文化・芸術の発展に牽引車の役割を担った文化庁が時代の新たな要請を受け、京都へ。「新・文化庁」誕生の意気込みを長官が語る――。



文化庁長官
宮田 亮平
(みやた・りょうへい)

はじめに

本年十月一日、文化庁の機能強化を図り、新たな組織体制を整えた「新・文化庁」がスタートしました。文化庁は、昭和四十三年に当時の文部省文化局と文化財保護委員会の統合により創設されて以来、五十年間にわたり、変動する社会・経済情勢の中で様々な課題に直面しながらも、それらに果敢に挑戦し乗り越え、我が国の文化芸術の創造、発展、次世代への継承を図るべく邁進してまいりました。この間、文化行政が大きな進展を遂げることが出来たのも、ひとえに関係者の並々ならぬ努力の賜物であり、心から御礼申し上げます。

過去・現在・未来へと受け継ぎ、伝えることの大切さ

文化は、人間の創造的営みによって形作られていくものです。演劇や舞踊、音楽、美術といったものもあれば、茶の湯や生け花、和食といった日々の生活の中で育まれてきたもの、国内外から高い評価を受けている日本のアニメやマンガ、ゲームなど近年急速な発展を遂げたものもあります。

さらに、日本全国を見渡してみれば、各地で土地固有の祭りや年中行事、また、風土や時代を反映した建物や美術品等が、長い時間の中で修復等を繰り返しながら伝承されてきております。

我が国がこのように多様で豊かな文化を有するのは、先人たちの自国文化に対する誇りとそれを継承しようとする並々ならぬ努力があったからであり、そして今も各分野で精進されている方々の存在があるからにほかなりません。

現代に生きる私たちは、こうして創造されてきた文化を確実に受け継ぎ、未来へと繋いでいく義務があり、そのために力を合わせていく必要があります。

文化芸術立国への道

文化行政は新たな局面を迎えています。

平成十三年十一月に議員立法により文化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が制定されてから十五年以上が経過し、我が国社会の少子高齢化やグローバル化等がますます進展する中で、文化の祭典でもある二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、文化芸術の価値を社会の中心に据え、文化芸術による新たな価値の創出を広く国際社会に示す重要な契機です。「文化芸術立国」の実現を目指すとともに、観光やまちづくり等を通じた文化芸術の新たな価値の創出を図るため、平成二十九年六月、「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」となりました。

今回の改正においては、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み

されました。

文化芸術に関する基本的施策については、伝統芸能の例示に組踊が追加されるとともに、食文化の振興が新たに明記され、さらには、芸術祭の開催支援や、高齢者及び障害者の創造的活動等への支援等が明記されました。

この基本法改正を踏まえ、第一九六回通常国会において「文部科学省設置法の一部を改正する法律」（平成三十年法律第五十一号）が成立（平成三十年六月十五日公布、同年十月一日施行）しました。改正法は、文化に関する施策を総合的に推進するため、文化に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する事務等を文部科学省及び文化庁の所掌事務に加えるとともに、文化庁の所掌事務として、学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務及び博物館による社会教育の振興に関する事務を文部科学省本省から移管することなどを通じて、文化庁の機能強化を図るものです。

文化庁の内部組織については、文部科学省組織令等



10月2日、文化庁職員に向けた宮田長官の訓示。新しいシンボルマークは東京在住のグラフィックデザイナー・鈴木正道さんの作品、「文化庁」の文字は宮田長官の揮毫。円形と伝統的な市松模様の組み合わせにより、多様な文化芸術の様相を表現している。新しいシンボルマークは、今後、文化庁が関わる各種行事や支援事業にも使われる予定



訓示終了。出席した職員全員をハイタッチで見送る宮田長官

組織としての文化庁の強化

を改正し、これまでの文化庁・文化財部の二部制の廃止や文化資源活用課や文化経済・国際課の設置、さらには文化発信力の向上、食文化など生活文化の振興、文化創造や文化政策調査研究の推進に向けた機能も強化するなど、時代区分を超えた組織編成、分野別の縦割型から目的に対応した組織編成とし、政策課題への柔軟かつ機動的な取組に対応することとしています。

こうした法令整備に基づき文化庁は、新たに各省横断で設置された「文化芸術推進会議」の開催や、政府全体の文化芸術に関する基本計画である「文化芸術推進基本計画（平成三十年三月六日閣議決定）」、「文化経済戦略（平成二十九年十二月二十七日内閣官房・文化庁）」などを取りまとめることを通じて、文化に関する施策について各府省庁間の調整を図りながら、政府全体の文化行政の計画をまとめ、効果的な実施を図る等の取組が可能となりました。文化庁が直接担当する文化そのものの振興施策のみならず、各府省庁の文化関連施策との連携を一層深めることで、各施策の相乗効果や好循環の創出が期待できると考えており、これを機に、関係府省庁とともに、文化芸術立国の実現に向けて、しっかりとした文化行政の推進体制を構築してまいります。

出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにしました。



10月1日、台風24号の去った晴天下、文化庁は庁舎正面玄関に掲げる庁名看板を一新し、除幕式を行った（看板文字は宮田長官の揮毫）

また、文化芸術団体の果たす役割が明記されるとともに、国・独立行政法人・文化芸術団体・民間事業者等の連携・協働についても新たに規定

除幕式に引き続き新ロゴマークが公表された（京都の西陣織工業組合から寄贈の西陣織）。左から林芳正文部科学大臣（当時）、村田善則文化庁次長、中岡司文化庁次長、宮田長官



京都移転の意図

また、「まち・ひと・しごと創生基本方針二〇一七」等により、文化庁の京都への全面的な移転が決定しました。

平成二十九年四月には、先行移転として京都に「地域文化創生本部」を設置し、文化に関する政策調査研究、地域の幅広い文化芸術資源の活用による地方創生、食文化など生活文化の振興、文化財等を生かした広域文化観光など、京都、そして関西の方々とも手を携えながら、新たな政策ニーズ等に対応した取組を進め始めています。

今後の本格移転の時期については、現・京都府警察本部本館の改修・増築による本格移転先庁舎の整備後、遅くとも二〇二一年度中を目指すこととされています。

文化財が豊かで伝統的な文化が蓄積した京都に移転することにより、文化財を活用した観光振興や外国人観光客向けの効率的な文化発信、生活文化の振興を図るほか、先進的な取組を全国の地方公共団体に効果的に普及させることにより、地方文化の掘り起こしや磨き上げにつなげ、文化庁の京都移転の効果を京都や関西地域はもちろん、我が国全体の文化行政の更なる強化につなげていきたいと考えています。

終わりに

文化庁は、「文化芸術立国」を実現していくため、こうした新たな体制のもとで我が国の文化行政の中核となり、これまでの五十年を踏まえ、これからの五十年も我が国の文化行政の中核として、文化芸術の「多様な価値」を文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させてまいります。更にパワーアップする文化庁に御期待いただくとともに、今後とも文化行政への御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

松尾大社——平成の御遷宮

——本殿遷座祭を終えて——

浄闇の中、古式に則り執り行われた神さまのお引越。大山咋神と市杵島姫命を祀る京都最古の神社の松尾大社。平成の大修理を終え、ここに「平成の御遷宮」が無事終了……。

◎はじめに

昨年発行の『絲綢之道』（二〇一七年・夏号・第八十四号）に「神は松尾——松尾大社平成の御遷宮によせて」と題し、神社の歴史、そして平成二十七年より進めてまいりました御遷宮事業の内容などについて寄稿させていただきました。

その中で、今回の事業の中心となる本殿の檜皮屋根葺替え並びに修復工事は、平成二十八年十一月二十五日に仮殿遷座祭を斎行。仮殿である葵殿に御神体を遷座し、工事に着手いたしました。約一カ年半の工期を経て本年三月末に無事完了。その後も、本殿内の神宝・調度類などの新調、修理を行ってまいりました。他の事業については引き続き進行中ですが、最重要である本殿遷座祭を六月九日に、翌十日には天皇陛下よりの幣帛を神前に奉り奉幣祭を斎行することができました。

◎御遷宮の意義

遷座祭当日は朝からの雨も上がり、午後七時より薄暮の中、仮殿に参進し、古儀に従い官司祝詞奏上、続いて遷御に供奉する人々に威儀物を渡す召立ての儀などが行われました。



本殿に先立ち改修された楼門



奉幣祭

現在の本殿は十四世紀末の室町時代初期に改築され、応仁の乱の頃、傷みが激しくなり、十六世紀の天文年間に大修理がなされました。それ以後は、数次の修理を繰り返して現在に至っています。

今回の工事にあたって、直接工事の指導監督に当たられた京都府教育委員会文化財保護課の建造物担当の村田典彦氏が、平成三十年七月十八日発行の京都新聞夕刊に、『文化財保存の現場から——「東の間」に造営の記録』と題して、工事中に見えた興味深い一文を寄せられました。その内容を簡単に紹介させていただきます。

※ ※ ※

「東」というのは、ごく短い長さを表す単位で、「東の間」というのはわずかな時間をいうようです。建築部材にも「東」があり、床や屋根などの荷重を支える垂直材のうち、「柱」に対して短いものを言います。工事に伴って屋根裏を調査したところ、屋根を支える「東」に、天文十一年と墨書きされた文字が見つけられました。

その墨書きには、当時の造営に関わる記録がわずかなスペースに詳細に書き残されており、例えば



本殿遷座祭

「平成の御遷宮」における一連の造営事業は、本殿の改修に先立ち二カ所の鳥居などの塗替え、京都府の暫定登録文化財にも指定されている建築のひとつである寛永七年（一六三〇）

◎御遷宮事業の数々

意志がみてとれる——と、結ばれています。（これらの墨書きは、大正時代の修理の記録にも残っているようですが、一旦修理を終えたと人の目に触れることはなく、次回、おそらく数十年先の御遷宮の修理まで見ることはできなくなると思われます。）

建築の部材が「大原野春日山」で伐採されたことが記され、現在の西京区大原野で入手されたことが判明します。また他の柱の一本には別の年号が異なる筆跡で残されており、中世の神社建築において木材の産地や改造の経過が判明する例は少なく、本殿屋根裏の「東」などに書き残された情報は極めて貴重なものであることに注目されています。これらのことから、当時の造営に携わった工匠たちがこの記録を後世に伝えようとする強い



檜皮が葺替えられた本殿



本殿に続く釣殿・中門・回廊（左より）

いのちの永遠を感じさせるものであるといえます。文武天皇の大宝元年（七〇一）、松尾山の山上より、現在地に本殿を建立し、神霊をお迎えしてより千三百有余年。古儀を繰り返すことによって、伝統的な文化、また建築などにおける技術・技法を継承することにも大きな意味を有しているといえます。

◎先人の思いを継承して

当社の本殿は「松尾造り」とも称せられ、中世に遡る貴重な神社本殿建築として、国の重要文化財に指定されています。今回の御遷宮で平成二十八年十一月より本年三月の約一カ年半にわたり、御屋根の葺き替えを始めとする改修工事が実施されました。その工事の過程においても、いろいろな新たな発見がありました。そこには直接工事に携わった人々の、その時々



松尾大社
宮司
生 薦 經 和
(いぐさ・つねかず)

◎結びに

建造の楼門の檜皮屋根の葺替え並びに修復工事は昨年十二月に終え、現在左右に配置される随神の解体修理を行っています。その他、本殿両側の獅子狛犬の塗替え、境内石畳・石階の修理なども実施。特に子供たち向けに、神社、松尾祭への知識・関心を深めてもらおうと「マンガ 松尾大社のお祭り」の刊行なども行いました。

現在は、文久年間建造の神庫の檜皮屋根葺替えを進めており、引き続き、平安時代初期の作とされる重要文化財の御神像三軀を始めとする御神像群などを収蔵する神像館の改修ほか、諸殿舎の修復、また境内の整備など今年度内の完遂を目指しています。



本殿遷座祭遷御

神社・神職にとつて御遷宮は最も重要な祭事であっても、なかなか経験できるものではありません。今回の御遷宮もまだ終了したわけではなく、残された事業を完遂し、さらなる悠久の歴史を後世に伝える一助となればと存じます。

筆者略歴

昭和22年（一九四七）京都市生れ。昭和46年、皇學館大学文学部国文学科卒業後、松尾大社に奉職。平成25年、松尾大社宮司を拝命。現在、神社本庁参与、京都府神社庁理事、（学芸）皇學館協議員、（公財）京都古文化保存協会理事等を兼任。

「打楽器奏者」って何者？

打楽器は、人類にとって最も古い楽器と言える。
打つ、擦る、振るといったことで生み出される音は、様々な。
打楽器の魅力に取り憑かれた演奏者が語るその真髄とは……？

はじめに

皆さん、こんにちは。私、打楽器奏者の藤本隆文と申します。東京藝術大学で打楽器の教員をしながら演奏活動をしています……。

……と、このような自己紹介をしますと、大抵「打楽器」というと、あの、どんな楽器ですか？ ドラムとか、オーケストラの後ろの方でジャーン！ とかやる奴とか……「みたいな質問を受けます」。

「ヴァイオリン奏者」とか「ピアニスト」ならば何を弾く人なのかすぐわかるのですが、「打楽器」……これは実に大雑把、得味が知れない感じですよ。今回は「打楽器奏者」とは、いったい何を演奏家なのか、私がどういう経緯で「打楽器奏者」になってしまったのかを、（厚かましくも）私個人の音楽上の生い立ちをはさみ込みながらお話ししたいと思います。

打楽器を始めるきっかけ

私が五歳の時、通っていた幼稚園から帰宅時刻になっても帰らない私を母が迎えに行くこと、誰もいない部屋の隅っこので鼓笛隊のドラムを叩きまくる息子を発見。園内で一番小さかった息子は希望してもドラムを担当させてもらえず、他の子が帰るのを待っていたのです。帰宅後もお箸で茶碗や皿を一心不乱に打ちまくる様



ジュネーブコンクール終了後、ジュネーブ市内の小さな野外音楽祭にて

御縁と好奇心に導かれて

母のおかげでマリimbaを習い、「もつと男らしい習い事」という考えの父のおかげで剣道を始めた私（棒で物を叩いてばかり）。

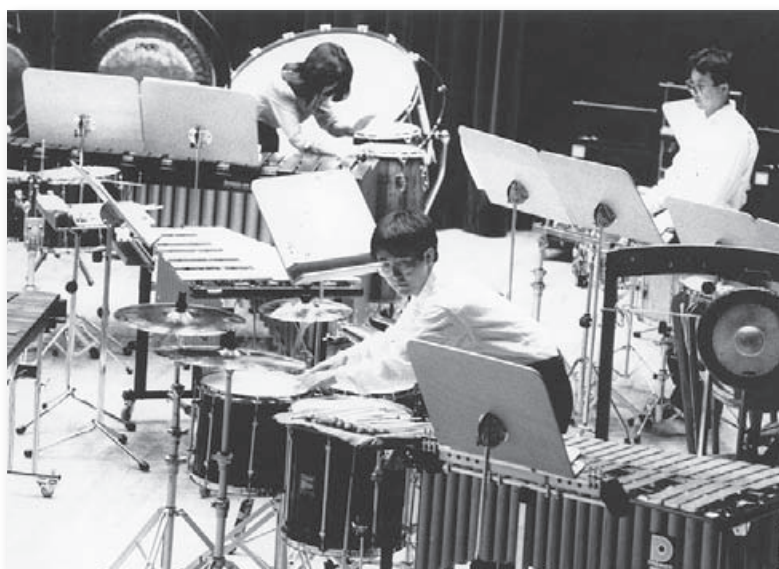
厳しい剣道の稽古が高校進学以降も続くことを是が非でも回避するため？ に音楽高校を受験。それまでマリimbaと面・小手・胴しか叩いたことがなかった私は、音楽学校で様々な打楽器に触れ、沢山のジャンルの音楽と出会いました。

学校でのオーケストラ・吹奏楽の授業のみならず、ジャズや当時流行のサンバにも手を出した私は「打楽器のソロ」というジャンルと出会い、夢中になりました。様々な打楽器を組み合わせ、西洋クラシック音楽の範疇を超えた不思議な音の世界。学校卒業後もオーケストラや録音の仕事と並行して演奏活動をし続け、幸運



ミニマル・ミュージックを代表するアメリカのスティーブ・ライヒ作曲「クラッピングミュージック」を演奏する筆者（右側）。2人の奏者の手拍子のみの作品（撮影・石川行康）

日常、クラシックのオーケストラでの演奏機会の多い人、ポップスの世界でバンドのサポートメンパーとして活動する人、現代音楽の作曲家と共に新しい音や表現を追求し続ける人……等々。その演奏家のパフォーマンスを聴いてみるとわからない部分が多いかもしれませんが（ちなみに前述の私のような演奏活動の範囲は特殊、というより異



ルクセンブルク国際打楽器コンクールにて。中央が筆者

子を見た母は、電話帳で（ドラムや茶碗に替わる）習い事として「マリimba教室」を見つけ息子を通わせる事になりました。私の行動に打楽器奏者の才能を見出した訳ではなく、本音は「家でもう少しうるさくないものを

にもジュネーブやルクセンブルグの打楽器コンクールで大変名譽な成績を残すことができました。

その後、ひよんなことでオーケストラの魅力を再発見した私は、これまた底抜けな運の良さから神奈川フィルハーモニー管弦楽団のオーディションに合格。

「打楽器ソロ」の事などすっかり忘れて十一年間ティンパニー漬けの生活を送り、御縁あつて東京藝大の教員となつてからは、放課後にライブハウスでの即興演奏に挑戦……節操ないな……その時その時の縁と好奇心に身をまかせつつ、五十三歳の現在に至りました。

一口に「打楽器」と言っても実に沢山の種類があります。それら全てを自在に操るのが「打楽器奏者」である……とりたいところですが、実は百パーセントそうではありません。打楽器奏者一人一人の音楽ジャンルや環境によって、カバーする打楽器の種類・範囲が少しずつ違います。

日常、クラシックのオーケストラでの演奏機会の多い人、ポップスの世界でバンドのサポー

トメンパーとして活動する人、現代音楽の作曲家と共に新しい音や表現を追求し続ける人……等々。その演奏家のパフォーマ

ンスを聴いてみるとわからない部分が多いかもしれませんが（ちなみに前述の私のような演奏活動の範囲は特殊、というより異

常です。良い子が決してマネしてはいけない例です）。逆に全ての「打楽器奏者」に共通の部分もあります。

それは「未知・未体験の打楽器、あるいは打楽器ではないもの、そもそも楽器ですらないものの演奏行為に対する対応力や好奇心」です。オーケストラに在籍中、私は他にはどの楽器セクションにも該当しない演奏パート……汽車の擬音・ピストル・犬や猫の鳴き声・タイプライター・ハンマーで床を打つ・指揮者のとなりでシャパンの栓を抜く……といった事をたびたび担当しました。

現代音楽の世界では作曲家のイメージに寄り添うため、木や金属の素材から新しい音の形を作り出したりします。必要ならばクラシック専門の打楽器奏者がラテンアメリカの打楽器を一から学ぶ事もあります。作曲家の要求や自己の欲求と向き合い、常に音や音楽（事と次第によつては音楽以外のジャンル）に対する好奇心を持ち続けることが「打楽器奏者」であり続ける条件の一つだと私は思います。

……ああ、とても書ききれない。お題目そのものが大雑把すぎました。とりとめの無い文章・内容で申し訳ありません。

「そういうところが打楽器奏者らしさかも」と聞き直ったところでこの話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

筆者略歴

東京藝術大学音楽学部准教授。元・神奈川フィルハーモニー管弦楽団首席ティンパニー奏者。ジュネーブ音楽コンクール打楽器部門第二位（一位なし）。ルクセンブルグ国際打楽器コンクール第二位（打楽器四重奏団 Shun-a-shu-Tohのメンバーとして）。教育活動の傍ら、ソロ打楽器・マリimba奏者・ティンパニー奏者として活躍。近年はピアノによるジャズをベースとした即興演奏の領域にも活動の範囲を広げている。



東京藝術大学音楽学部准教授
藤本隆文
（ふじもと・たかふみ）

叩いてはしかなかった」だけだったのでしょうか。

音楽大学で打楽器を学ぶ学生の、習い始めのきっかけは様々です。おそらく一番多いのは小中高での吹奏楽でしょう。ここで主に小太鼓のテクニクを学び、様々な打楽器に触れ、将来を夢見るケースです。それから前述の私のようなマリimba（所謂木琴の仲間）教室が、きっかけの人もいます。他にはジャズやロックのドラムからの人、同じマリimbaでもマーチングバンド経由の人など。

二昔前には「あなたのピアノの腕前では合格は難しいので、どうしても音大行きたかったら打楽器で受験し



筆者リサイタルにて（撮影・石川行康）

熊本地震

被災地は今……。

平成二十八年四月、熊本地方を立て続けに襲った地震。熊本のシンボルでもあり、人々の誇りでもある熊本城をはじめ、多くの文化財にも多大な被害が発生。あれから二年余り。現地は今……。

財団専務理事
小宮 浩
(こみや・ひろし)

二年余りの歳月の中で

去る七月三〇日、台風十二号が迷走に迷走を重ね、種子島、屋久島あたりの海上をさ迷っている時、熊本を訪れました。幸いにも熊本の地は台風の余波も感じられず、晴れ。

平成二十八年四月十四日夜九時半頃、九州熊本地方を震源としたマグニチュード六・五の地震が発生。熊本県益城町で震度七を観測したのをはじめとして、九州北部の広い地域が大きな揺れに見舞われました。

震度六程度の余震が何度も続いたあと、翌十六日のこと、信じられないことに、今回の地震の発生から二十八時間後の未明に最初のそれを上回る大地震が再度発生しました。

人々の恐怖と不安が極限に達したであろうことは、容易に想像できます。一連の地震による被害は、建造物、史跡、名勝、美術工芸品など多岐にわたっていました。

熊本城の櫓の倒壊や石垣の崩落、阿蘇市の阿蘇神社桜門の大破などを映像



氷川文化財資料室に保管されている被災文化財

全ての文化財建造物が、倒壊二棟、一部倒壊三棟、他は屋根、壁などの破損等、都合十三棟に深刻な被害が及んでいます。

また力強さと優雅さを持つ石垣が五十カ所にわたり崩落が認められており、被害の現状調査を含め、その復旧には多くの課題が前途に立ちほだかっています。

現在、天守閣復旧整備工事が進められています。遠くから足場だけを眺めている分には、工事終了は時間の問題と思われがちですが、事は甘くありません。石垣の修復は現実には、これからです。崩落した巨石を見ていると、深夜に地震が発生したため、石による人への被害がなかった分、不幸中の幸いだった……と感じました。今後の見通しとしては、熊本城復旧には、二〇年の歳月を必要とするとのこと。

で伝えられるニュースに接した方は、この地震が持つエネルギーの凄まじさに驚かされたことと思います。熊本地震を俯瞰すると、こうしたことが脳裏に浮かびます。

被災文化財の現状

阿蘇くまもと空港は、地震で最大震度を記録した益城町にあります。ちよつと見では空港周辺で、地震の爪痕を示唆するような光景には出会いませんでした。

私と丸山純一事務局長は、熊本県庁内にある熊本県教育庁を訪問。そこで、宮尾千加子教育長にお目にかかりました。

宮尾教育長のお話によれば、熊本城をはじめとする被災文化財の救援・復旧活動には、四〇億円を越す義援金が寄せられているとのことでした。もちろん、この金額で事が賄えるわけではありません。被災文化財が元の姿に戻るまでは前途遼遠、相当の時間を要することは明白です。地方自治体としての熊本県において文化財救済のための

財源を確保すること大変苦労されていること等々、をうかがいました。

このあと、動産文化財の保管状況を御覧になりませんか、ということでご教育総務局の角田和隆さんと内堀洋子さんの案内で氷川町にある県所管の氷川文化財資料室に向かいました。

県庁から車で四〇分程の地に資料室はありました。

資料室までの道のりは、のどかな田園風景の連続です。



崩落石材を無人重機で回収。南より(平成29年5月)

ありませんでした。

江藤家住宅の本来の姿はどうだったのでしょうか。大津町の広報誌から引用させていただきます。『……門をくぐると、威厳と風格のある二階建ての母屋に圧倒される。

約一九〇年前に建てられた母屋には、美しい千鳥破風の懸魚の飾りがある。座敷からは阿蘇の山々が望め、石組みの庭園が見事だ。座敷にある金箔の富士の絵や、客間の書院造りなど見どころ満載。今日まで江藤家の住居として



江藤家住宅長屋門の被災状況

大切に使用されてきた引用が長くなりましたが、江戸時代の郷土(在御家人)の邸宅で武家屋敷と豪農の民家と



被災前の江藤家住宅(母屋)。写真・熊本県教育庁提供



江藤家住宅解体復旧の現状

付近の住宅も外観からは大地震の威力を喚起させるような雰囲気はありませんでした。ここには、江戸時代から続く商家や旧家の漆器類や陶磁器、民具など、家々の歴史の証人ともいうべき貴重な文化財が、それぞれ整理分類されて保管されていました。お話によれば、文化財はクリーニングを必要とするものは実施し、調査後、順次返却しているとのこと。それにしても保管している数量は多く、しかも、被災した動産文化財はこれで全てというわけでは、ありません。今後の地道な取り組みに大いに期待する次第です。

熊本城のことなど

名将・加藤清正により十七世紀初頭に完成した熊本城は熊本のシンボルですが、今回の地震被害でもシンボルの存在です。熊本城では城郭を構成する



天守閣工事、東より。地震で落下した二基の鯨幹も新たに取り付けられている(平成30年7月現在) 写真・熊本城総合事務所提供(上、下)

いう両面をあわせ持つという面影は、私たちの前にはありませんでした。それだけ地震のダメージは強かったということでしょう。

木造建築の場合、虫害、腐食等を含め、経年劣化などで強い衝撃に弱い面があります。

江藤家住宅は、解体を伴った復旧工事が、(株)文化財保存計画協会の設計監理で進められていました。

地元の誇りでもある貴重な文化財の一日でも早い復旧を祈念して当地を辞しました。

熊本における被災文化財については、未指定の歴史資料や古文書類、民具や美術品などその全貌が百パーセント明らかになったわけではありません。当財団の創設者でもある故・平山郁夫先生は常々「文化財を守ることは、人々の心を守ることだ」と申し立ておりました。

熊本県の皆さんは、被災文化財の救援・復旧活動には意欲的であり、熱意をもって取り組んでおられました。

私どもは前記の平山先生の示された精神のもとで今後も事にあたってまいります。支援活動へ御協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

本号の進行中に「平成30年北海道胆振東部地震」の報に接しました。

ここにお亡くなりになりました方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被災された方々には御見舞い申し上げますと共に一日も早い復興を御祈念申し上げます。

馬券を売らない競馬場の話

西郷隆盛の銅像が上野公園の象徴ならば、蓮の花咲く不忍池は、都心のオアシスであり、プロムナード。かつて、そこから馬の嘶きが聞こえてきたことが……。

世にも不思議な競馬場の誕生

不忍池は、水鳥や渡り鳥にとつて休息の地であるが、人々にとつても安らぎの場である。

春、北国へ帰る鳥たちが、ここで旅支度を調える。夏、鮮やかな濃い緑の葉の間



不忍池の蓮の花一寛永寺弁天堂を臨んで(8月)。写真・菅沼万里奈

から顔を見せる白や桃色の蓮の花。秋、巻積雲が水面を飾る頃、上野公園も紅葉の時期となる。そして冬、枯れた蓮の葉や茎に霜や雪が積もった風景は水墨画の世界を連想させる。

このように不忍池は、一年を通じて常に一幅の絵を提供してくれる。

ところで、都心のオアシスとでも言うべき不忍池が、かつて競馬場であったことを知っている人はどれほどおられるだろうか。

競馬場と言っても、現在のそれとは全てにおいて全く違うので、これは比較にならない。

記録によれば、小松宮彰仁親王が社長。副社長には、いずれも最後の藩主となつた長州藩十四代藩主の毛利元徳(後に公爵)と佐賀藩十一代藩主の鍋島直大(後に侯爵)が就任して明治十二年(一八七九)に共同競馬会社が設立されている。皇族や旧大名が役員に名を連ね、幹事には伊藤博文や、岩崎弥之助などの名が見られることから、この会社はいろいろな意味で極めてユニークと言えよう。

余談だが、上野公園の一角には、馬上



梅盛香得画「上野公園地不忍池弁天堂競馬之図」(台東区立中央図書館蔵)。明治天皇が皇后を伴って観戦されている御姿が描かれている

姿も凛々しい小松宮殿下の像が、今もあたりを睥睨している。

この共同競馬会社の手によって巨額の資金が投入され、池周辺が整備されて競馬場が誕生、そして競馬が開催された。

第一回「不忍池競馬」は、明治十七年十一月一日に明治天皇をお迎えして開催された。

コースは、幅、二十二メートル、不忍池を左回りに一六〇メートルほどに設計されていたようである。メインスタンドにあたる馬見所は、現在の上野動物園西園あたり。ここに天皇の玉座を中心に外国大・公使や政府高官が夫人を伴って

観戦した。

一般の人々は、コースの外柵際の棧敷席で観戦することができた。

栄光と終局

当時は鹿鳴館時代の最盛期で、なにごとも西欧に追いつき、追い越せが国是だった。したがって、フランスの凱旋門賞で知られるロンシャン競馬場や「マイフェアレディ」に登場するイギリスのアスコット競馬場のように、この競馬場は、皇族や政府高官や財界人などが集う高級社交場だったのである。

上野不忍池競馬場は、年二回、春と夏に三日間の開催だった。当初から社交場としての意識のもとで、スタートしたわけであるから競馬自体にギャンブルとしての意味をもたせなかったので、勝馬投票券——馬券の発行はなかった。

しかし、蛇の道は蛇で、個人個人で賭けは成立させていたようである。

経営難のため共同競馬会社による上野不忍池競馬開催が幕を閉じたのは、明治二十五年(一八九二)のことである。

馬券を売ることが出来ず、収入は天皇からの下賜金、宮内省や農商務省、陸軍省といった官からの支援金をはじめ、参加している上流階級からの会費のみでの会社運営は土台無理だった。

上野不忍池競馬場をめぐる物語をざっと俯瞰してみたが、池のほとりに立つて過去を偲んだとき、果たしてここに競馬場が発展的に存在していた方が良かったのか、否かは個々のご判断におまかせしたい。(財団事務局記)

役員等のご紹介

当財団の役員等を左記のとおりご紹介しします。

◎理事(十一名)

理事長 宮廻 正明 東京藝術大学 名誉教授
副理事長 青柳 正規 東京藝術大学 社会連携センター 特任教授
専務理事 小宮 浩 当財団 専務理事
理事 石井 直 (株)電通 顧問
伊東信一郎 ANAホールディングス(株) 取締役会長

久代 信次 (株)東京ドーム 取締役会長
澤 和樹 東京藝術大学 学長
滝 久雄 (株)NKB 取締役会長 創業者
谷川 史郎 N T T都市開発(株) 社外取締役
西浦 忠輝 特定非営利活動法人 文化財保存支援機構 副理事長
野口 昇 (公社)日本ユネスコ協会連盟 副会長

◎監事(二名)

西巻 茂 税理士
布施 謙吉 弁護士

◎評議員(二十一名)

板野 裕爾 (株)NHKエンタープライズ 代表取締役社長
井上 洋一 東京国立博物館 副館長
浦井 正明 寛永寺 長廊
遠藤 充 (株)三越伊勢丹 呉服・美術統括部 美術商品部長
大杉 栄嗣 大塚オーミ陶業(株) 代表取締役社長
是枝 伸彦 (株)ミロク情報サービス 代表取締役会長

酒井 裕 (株)精養軒 代表取締役社長
佐藤 一郎 金沢美術工芸大学 教授
白井 勝也 (株)小学館 最高顧問
澄川 喜一 東京藝術大学 名誉教授・顧問
高橋 司 (公財)鹿島美術財団 常務理事
長本 裕司 (株)高島屋 MD本部 美術部長
野間 省伸 (株)講談社 代表取締役社長
原田真由美 読売新聞東京本社 事業局次長兼文化事業部長
日比野克彦 東京藝術大学 美術学部長
福田 豊 上野動物園 園長
真室 佳武 東京都美術館 館長
門司健次郎 元カナダ大使
横田 尤孝 長島・大野・常松法律事務所 弁護士
渡辺 雅隆 (株)朝日新聞社 代表取締役社長
◎顧問(二名)
玉井 賢二 (公財)平山郁夫シルクロード 美術館 副理事長

二〇一八年七月現在 敬称略／五十音順

文化財保存修復支援カレンダー募金のお知らせ

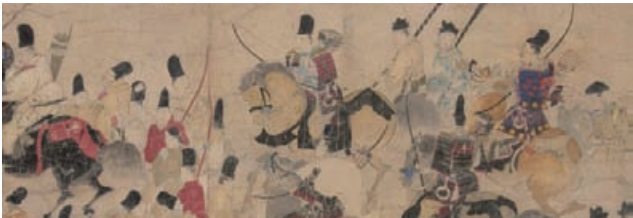
二〇一九年のカレンダーは、昨年に引き続き、出光美術館所蔵の国宝「伴大納言絵巻」を東京藝術大学大学院美術研究科日本画研究室が現状模写した作品を題材とし、物語もいよいよ終焉を迎えます。

平安時代における四大絵巻の一つで、実際に起きた事件をもとに制作された壮大な歴史ドラマが描かれています。

上、中、下巻に分かれているこの物語は、二〇一九年のカレンダーをもって七年間にわたって展開されたドラマの完結編となります。すぐれた模写力にもご期待願いたいと思います。

また、オリジナル作品に優るとも劣らない模写制作の卓越した技術をご堪能いただくとともに、文化財保護の重要性をご理解いただきご支援いただければ幸いです。

一口二千五百円以上のご寄付をいただいた方に、このカレンダーを一部贈呈します。お申し込みは左記までお問い合わせください。



下巻-9の場面より(模写:岩谷晃太)

【お問い合わせ】

文化財保護・芸術研究助成財団カレンダー係
電話 (〇三)五六八五―二三一一
受付時間 十時～十七時(土、日、祝日及び十二月二十八日～一月四日を除く)

カレンダーをプレゼントします

文化財保護の精神と重要性を広く知っていただくため、前記の二〇一九年版文化財保存修復支援カレンダーを、応募いただいた方の中から抽選で二十名様にプレゼントします。奮ってご応募ください。

【応募方法等】

ハガキに、「文化財保存修復支援カレンダー希望」とご記入の上、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記し、左記へお送りください。なお、発表は、当選者への発送をもって代えさせていただきます。

◎熊本地震被災文化財の救援と復旧のための募金のご願い

一昨年四月以降、熊本県を中心に発生した熊本地震により被災した文化財の救援・復旧支援事業につきまして、当広報誌においてご報告し、また、被害状況等についてもお知らせしているところであります。

当財団は、文化庁及び熊本県庁はじめ関係諸機関と協力し、被災文化財の救援・復旧活動を進めております。しかしながら、まだまだ財源が不足しています。引き続き皆様の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

募金のお振込み手続きは左記の銀行振込又は郵便振替によりお願い申し上げます。

*

銀行振込(①銀行名②口座番号③名義)

①三井住友銀行 上野支店

②普通 8399622

③(公財)文化財保護・芸術研究助成財団
※銀行振込の場合、振込者の確認が難しいため、領収書、お礼状の発行等の必要上、財団事務局に事前にご連絡をいただけると幸いです。

(電話:〇三―五六八五―二三一一)

郵便振替(①振替番号②加入者名)

①00160・5・12319

②（公財）文化財保護・芸術研究助成財団 ※通信欄に「熊本地震」とご記入ください。 ◎賛助会員でご入会並びにご寄付のお願い 《賛助会員》 当財団では、財団の活動趣旨にご理解、ご賛同いただき、恒常的にご支援いただける法人、個人の賛助会員を募集しています。入会申込書をお送りします。 法人正会員 年額（1口） 50万円 個人正会員 年額（1口） 1万円 維持会員 年額（1口） 10万円 《ご寄付》 賛助会員の他に、ご寄付も随時受け付けております。ご寄付の方法はいろいろありますので、左記のとおりご紹介します。詳細は当財団事務局又は左記の問い合わせ先まで。 ①銀行振込又は郵便振替 銀行振込や郵便振替でもご寄付を受付けております。 《銀行振込》 ○三井住友銀行 上野支店 普通 6615500 ○みずほ銀行 上野支店 普通 4478576 ○三菱UFJ銀行 上野中央支店 普通 0796384 《郵便振替》 00160・5・12319 ※口座名義は、銀行、郵便局、いずれも（公財）文化財保護・芸術研究助成財団 ②YAHOO! JAPAN ネット募金 クレジットカード又はTポイントにより寄付するものです。 ネットからYAHOO! JAPAN ネット募金を選択、「文化・スポーツ」を選択、「文化財保存修復募金」からご寄付できます。 ③特定寄付信託	信託した金銭を運用収益とともに寄付するものです。当財団はみずほ信託銀行と特定寄付信託に関して契約しています。 問合せ みずほ信託銀行（03・3274・9203） ④遺贈 遺言によるご寄付も受付けております。 ⑤商品券・図書券等による寄付 ご家庭のタンスや事務室の机等の中で眠っている、未使用の商品券、図書券、切手、収入印紙、ビール券、お米券、旅行券、QOカード、テレホンカード、書き損じ葉書等もご寄付として受け入れております。お送りいただく場合は、当財団事務局宛てに封書にてご郵送下さい。 ***** ●税法上の優遇措置 当財団は、「公益財団法人」としての認定を受けておりますので、賛助会費・寄付金（募金）には税法上の優遇措置が適用され、所得税、法人税等の控除が受けられます。詳しくは当財団ホームページでご確認いただくか事務局までお問い合わせください。 ☆財団案内及び賛助会員入会申込書のご請求、その他ご質問等お問い合わせは財団事務局までご連絡をお願いいたします。
--	--

物は国の重要文化財に指定されています。 詳細は直接施設にお問合せください。 ☆台東区立下町風俗資料館 （〇三・三八二二・七四五） 江戸の風情をとどめる大正時代の東京・下町の街並みを再現するとともに、台東区を中心とした下町地域にゆかりの資料、生活道具や玩具など、さまざまな資料を展示しています。 詳細は直接施設にお問合せください。 ☆台東区立一葉記念館 （〇三・三八七三・〇〇〇四） 処女作「闇桜」原稿や、「たけくらべ」草稿等重要な資料を展示しています。 詳細は直接施設にお問合せください。 ☆台東区立朝倉彫塑館 （〇三・三八二二・四五四九） 日本近代彫塑界の最高峰であり、文化勲章受章者である朝倉文夫が住宅兼アトリエとして使用していた建物で、「墓守」「大隈重信候像」「仔猫の群」「時の流れ」など、朝倉文夫の彫塑作品を展示しています。 詳細は直接施設にお問合せください。 ①特別展「彫刻家の眼―コレクションにみる朝倉流哲学―」 九月八日（土）～十二月二十四（月・休） ☆台東区立書道博物館 （〇三・三八七二・二六四五） 洋画家であり書家でもあった中村不折により昭和11年に開館された博物館で、不折が収集した中国及び日本の書道に関する古美術品、考古出土品などを展示しています。 詳細は直接施設にお問合せください。 ☆横山大観記念館 （〇三・三八二一・一〇一七） 上野池之端不忍池のほとりにある横山大観旧宅は、木造二階建ての数寄屋風日本家屋です。一九〇九年に、大観自身のデザインにより建てられ、自宅兼画室として使用しました。旧宅と庭園が、国の史跡及び名勝に指定されています。 詳細は直接施設にお問合せください。 《演奏会》 ☆東京藝術大学奏楽堂 （〇三・五五二五・二三〇〇） ①藝大フィルハーモニア管弦楽団定期（藝大定期第388回）（三千円） 十一月九日（金）十九時～ ②うたシリーズ2018 「イタリア・オペラ・ベル・カント」の至宝（二千円） 十一月十日（土）十四時～ ③藝大フィルハーモニア管弦楽団合唱定期（藝大定期第389回）（三千円） 十一月十七日（土）十五時～ ④弦楽シリーズ2018 「シューベルティアーデ アナ・チュマチェンコ（Vn）を迎えて」（二千円） 十一月十八日（日）十五時～ ⑤藝大定期邦楽第85回（二千円） 十一月二十一日（水）十八時～ ⑥東京藝大シンフォニーオーケストラ定期演奏会第58回 （藝大定期第390回）（千五百円） 十一月二十三日（金・祝）十五時～ ⑦藝大定期吹奏楽第86回 東京藝大ウィンドオーケストラ定期演奏会（千五百円） 十一月二十五日（日）十四時～ ☆東京文化会館 （〇三・三八二八・二一一） 演奏会等多数開催しています。 詳しくは東京文化会館ホームページをご覧ください。 http://www.t-bunkai.jp/index.html ☆上野学園 石橋メモリアルホール （〇三・三八四三・三〇四三）	◎平成30年5月21日から9月20日まで 敬称略/順不同 ☆寄付金 ○文化財保存修復・芸術研究等助成事業 東日本遊技機商業協同組合
--	---

YAHOO! JAPAN ネット募金 （217名様） ○熊本地震被災文化財救援・修復支援事業 長崎県美術館 ○東日本大震災被災文化財救援・復旧支援事業 ○松尾大社本殿等修復支援事業 平成の御遷宮奉賛会（41件）	YAHOO! JAPAN ネット募金 （217名様） ○熊本地震被災文化財救援・修復支援事業 長崎県美術館 ○東日本大震災被災文化財救援・復旧支援事業 ○松尾大社本殿等修復支援事業 平成の御遷宮奉賛会（41件）	「日本を変えた千の技術博」 十月三十日（火）～二〇一九年三月三日（日） ☆国立西洋美術館 （〇三・五七七七・八六〇〇ハローダイヤル） ①企画展「ルーベンス展―バロックの誕生」 十月十六日（火）～二〇一九年一月二十日（日） ☆東京藝術大学大学美術館 （〇三・五七七七・八六〇〇ハローダイヤル） ①「藝大コレクション展」 十月二日（火）～十一月十一日（日） ②退任記念「深井隆展―7つの物語―」 十一月一日（木）～十一月十一日（日） ☆国立国会図書館 国際子ども図書館 （〇三・三八二七・二〇五三） ①展示会「『赤い鳥』創刊100年―紙面を彩った作品と作家たち―」 九月九日（日）～二〇一九年一月二十日（日） ☆東京都美術館 （〇三・三八二三・六九二二） ①特別展「ムンク展―共鳴する魂の叫び―」 十月二十七日（土）～二〇一九年二月二十日（日） ②上野アーテリストプロジェクト2018 「見る、知る、感じる―現代の書―」 十一月十八日（日）～二〇一九年一月六日（日） ③東京都美術館コレクション展「喜怒哀楽の書」 十二月一日（土）～二〇一九年一月六日（日） ☆東京都恩賜上野動物園 （〇三・三八二八・五一七一） ①東京藝術大学作品展、鍍金、鍛金 十一月六日（火）～十一月十八日（日） ☆上野の森美術館 （〇三・三八三三・四一九二） ①フェルメール展 十月五日（金）～二〇一九年二月三日（日） ☆都立旧岩崎邸庭園 （〇三・三八二三・八三四〇） 岩崎彌太郎の長男で三菱第3代社長の久彌の本邸として造られ、園内の歴史的建造
--	--	--

①大学・短期大学部恵声会新人演奏会（無料） 十一月四日（日）十七時～ ②ランチタイムコンサート 「古楽への誘いⅫ」（無料） 十一月七日（水）十二時十分～ ③大学「第7回合唱定期演奏会」（千円） 十一月十六日（金）十九時～ ④大学「第67回オーケストラ定期演奏会」（千五百円） 十一月二十四日（土）十五時～	訃報 亀井 伸雄 様 当財団事業委員会委員長でありました同氏（元東京文化財研究所長）が、平成三十年七月十七日にご逝去されました。永年にわたり事業委員会委員長として当財団の運営にご尽力賜りました。ここに深く感謝いたしますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。	今号の表紙 平山郁夫 パーミアン石窟を行く 平山画伯晩年の作品である。画伯がアフガニスタンのパーミアンを初めて訪れたのは、一九六八年であった。シルクロードの要衝の一つであるこの地に画伯は強く惹かれたようである。以来、パーミアンに画題を求めた大作・傑作を多く発表している。 イスラム過激派組織タリバンが、パーミアン石窟の大仏の破壊宣言をした際、画伯は世界にそ
---	--	---

★平成三十年十月二十日発行 ★編集発行／公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 事務局◎ 〒110-0007 東京都台東区上野公園十二ー五十 電話（〇三）五六八五ー二三一一 FAX（〇三）五六八五ー五二二五 URL: http://www.bunkazai.or.jp/ E-mail: jimukyoku@bunkazai.or.jp ★印刷 株式会社 東都工芸印刷	●	編集後記 キンモクセイの蠟惑的な甘い香りが漂ってくる季節となりました。今夏の猛暑は例年にないものでした。次々に発生する台風、そして地震。近年は天災は忘れる前にやってくる……が、常識化しつつあるようです。地球の温暖化が人類にとって大きな課題となっていますが、災害と、どう対峙するか、これも私たちにとって喫緊の課題でしょう。 事業委員会の委員長を努めてくださった亀井伸雄先生が七月十七日永眠されました。この四月の委員会をそつ無く仕切られていた先生の御姿がなつかしく思い出されます。また、東日本大震災の被災文化財の救済事業に関しても大変お世話になりました。ご冥福を心より祈念いたします。 広報誌「絲綢之路」（シルクロード） 二〇一八年 秋号 通巻第八十八号
---	----------	--